

告示

埼玉県告示第五百九十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和七年七月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	開 設 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人かないクリニク	医療法人かないクリニク	所沢市小手指町一―三―八	令和七年六月一日
医療法人山柳会あさか相生病院	医療法人山柳会	朝霞市溝沼三―二―三三	令和七年六月一日
こいとクリニク	小糸 雄大	新座市新堀二―九―三五	令和七年七月一日
埼玉八潮クリニク	医療法人桂名会	八潮市大瀬五―一―一五	令和七年六月一日
あらおファミリークリニク	医療法人誠正会	鶴ヶ島市脚折町五―七―五	令和七年六月一日
いで眼科クリニク	医療法人社団悠光会	吉川市美南五―六―九	令和七年六月一日

埼央クリニック	竹崎 伸一郎	桶川市神明一―四―一三	令和七年八月一日
坂戸八幡耳鼻咽喉科クリニック	医療法人善	坂戸市八幡二―九―一〇	令和七年四月一日
にこ歯科クリニック	勝俣 友樹	ふじみ野市苗間一―一三―一九	令和七年七月一日
ドラッグイチワタ秩父永田薬局	ズ	秩父市永田町五―二八	令和七年六月一日
イチワタ薬局 影森店	ズ	秩父市下影森植木二〇六八―六	令和七年六月一日
ドラッグイチワタ小前田薬局	ズ	深谷市小前田二五四〇	令和七年六月一日
せんり薬局 新堀店	ト・ワン	新座市新堀二―九―三五	令和七年七月一日
桶川坂田薬局	株式会社ストレチア	桶川市坂田九七七―二	令和七年七月一日
あんず薬局 蓮田店	ズ	蓮田市東一―一―一九	令和七年六月一日
平塚薬局 菅谷店	ズ	比企郡嵐山町菅谷四六三―三	令和七年六月一日
ドラッグイチワタ皆野バイパス薬局	ズ	秩父郡皆野町皆野七七五	令和七年六月一日

イチワタ薬局 親 鼻店	株式会社ウイー ズ	秩父郡皆野町皆野一九九四― 一	令和七年六月 一日
未来プラス訪問看護 ステーション	ワイツ―エム株 式会社	上尾市西宮下二―三八六	令和七年三月 一日
訪問看護ステーシ ョン絆	株式会社ケイエ ムエス	坂戸市薬師町二二―一第二九 友ビル二〇九	令和七年四月 一日
看護クラーク草加 松原	株式会社シーユ ―シー・ホスピ ス	草加市中根二―一〇―一二	令和七年七月 一日
訪問看護ステーシ ョンかえで南栗橋 式番館	株式会社アクテ イ群馬	久喜市南栗橋八―一―三四	令和七年七月 一日
はじめ訪問看護	株式会社一步輝	熊谷市本石一―八一マルテン ビル二〇―一―B号室	令和七年八月 一日

二 指定施術機関

氏 名	住 所	施 術 所		指定年月日
船越 将太		名称	所在地	
船越 将太		柔道整復院 j u d o ― s e i f u k u i n 東村山	東京都東村山市久米川町四 ―七―四 S A K U R A G A R D E N 一 B	令和七年五月 二十七日
澤田 直輝		楽楽鍼灸院・整 骨院	蔵市北町一―一―九イノセ ントビル―F	令和七年六月 五日
後藤 能見		在宅型おうちへ 訪問マッサージ あずみ治療院	熊谷市桜町二―五―一六	令和七年五月 一日

塚田 純子	佐藤 智一	松本 純	吹越 智一	金子 実生	関根 瞳	高橋 正美
治療院 大宮	佐藤 智一	ひらいはりきゅう 院	吹越 智一	KE i R O W 与 野ステーション	フレアス在宅マ ッサージ草加施 術所	リハビリマッサ ージ戸田
一 さいたま市北区宮原町三―二 一四―二第二島村ハイツ―〇	四号 ―一ハイラークみずほ台五〇	七一 さいたま市大宮区大門町三―	戸田市本町二―一三―一九 リリースタウン六〇二	一八―一―一〇五 さいたま市中央区本町東二―	草加市旭町六―九―一一 スカーレット二〇三	二〇八 戸田市新曽南一―二―三―
一日 令和七年六月	十二日 令和七年六月	一日 令和七年六月	一日 令和七年七月	一日 令和七年六月	十六日 令和七年六月	一日 令和七年七月